

ポイントのルールと規約

ポイント進呈のルール

2023年1月28日

対象者	個人のご契約者（法人のご契約者は除く）
対象保険商品	2023年1月28日以降に申し込まれた、または更新された個人向けのすべての保険商品
進呈条件	以下の1と2の両方を満たす場合に、ポイント進呈の対象となります。 1. ご契約の申込形態 WEB 経由で対象保険商品をご契約いただいた場合 2. 楽天 ID 連携 申込日または更新日、及びポイント進呈日に有効な楽天 ID が対象保険契約に連携されていること ※ 上記の楽天 ID は契約者ご本人名義のものに限ります。
対象保険料	ご契約の月払保険料
進呈ポイント	対象保険料の1% ※ ポイント倍率アップのキャンペーン等は適用されません。
ポイント種類	通常ポイント
進呈上限	保険契約毎の月払保険料の進呈上限が 250 ポイント
小数点以下の取扱い	切り捨て
進呈時期	保険料をお支払いいただいた月の翌月の 20 日頃
その他のご注意事項	<ul style="list-style-type: none">● 進呈されたポイントは、「楽天 PointClub」でご確認ください。楽天 PointClub はこちら。 ※ ただし、「楽天 PointClub」の獲得予定ポイントには表示されません。● ご契約締結後、ポイントの進呈時に楽天会員から退会されている場合、ポイントは進呈されません。● お客さまが締結した保険契約の約款および付帯される特約の規定により当社が保険料を返還または請求する場合、進呈したポイントの返還請求または新たなポイントの進呈は行いません。● 次の場合、当社は、お客さまに進呈したポイントまたは進呈したポイントに相当する金額の返還を請求することができます。 (1) お客さまが、保険金を不法に取得する目的または第三者に保険金を不法に取得させる目的をもって保険契約を締結した場合で、約款の規定により保険契約が無効となったとき。 (2) お客さまの詐欺または強迫によって当社が保険契約を締結した場合で、約款の規定により当社が保険契約を取り消したとき。 (3) 偽りその他不正な手段によりポイントを取得したことが確認されたとき。● 当社は、お客さまに事前に通知することなく、本規約、本サービスの内容または本サービス提供の条件の変更（ポイント進呈の停止、対象保険契約の変更、ポイント進呈率の変更等を含みます。）を行うことがあり、本サービスを終了または停止することがあります。お客さまはこれあらかじめ承諾するものとします。当社は、上記の変更によりお客さまに不利益または損害が生じた場合でも、これらについて一切責任を負いません。● 保険加入に伴うポイントの進呈は、楽天エコシステムによる募集経費の削減効果等を楽天会員に還元する制度です。

第1条（目的）

本規約は、楽天少額短期保険株式会社と保険契約を締結したお客さまに対して、楽天ポイント（注）を進呈するにあたり、その諸条件を定めるものです。

（注）楽天グループ株式会社がお客さまに対して提供する楽天ポイント（以下「ポイント」といいます。）をいいます。

第2条（ポイントの進呈）

1. 当社が指定する方法や条件で当社が指定する保険契約を申し込み、締結したお客さまが楽天会員（注1）である場合、当社は、保険契約の月払保険料に所定の進呈率を乗じた額に相当するポイント（注2）を進呈します。
（注1）楽天会員規約に基づき会員登録をした会員をいいます。以下同様とします。
（注2）1円＝1ポイントで換算したポイント数とし、小数点以下のポイントは切り捨てます。
2. 前項のポイントは、保険契約締結後、ポイントの進呈時にお客さまが楽天会員を退会済みの場合は、進呈されません。
3. 前二項のポイント進呈の対象となる保険契約の申込方法、保険契約の種類、進呈率、楽天会員判定時、ポイント進呈の時期・方法等は、当社が決定し、当社ウェブサイトにおいてお客さまに告知します。
4. ポイントの進呈について、この規約に定めのない事項については、楽天グループ株式会社の定める「楽天ポイント利用規約」に定めるところによります。

第3条（保険料の返還・請求時等におけるポイントの取扱い）

1. お客さまが締結した保険契約の約款および付帯される特約の規定により当社が保険料を返還または請求する場合、進呈したポイントの返還請求または新たなポイントの進呈は行いません。
2. 次に掲げる事実のいずれかがあった場合には、当社は、お客さまに進呈したポイントまたは進呈したポイントに相当する金額の返還を請求することができます。
 - （1）お客さまが、保険金を不法に取得する目的または第三者に保険金を不法に取得させる目的をもって保険契約を締結した場合で、約款の規定により保険契約が無効となったとき。
 - （2）お客さまの詐欺または強迫によって当社が保険契約を締結した場合で、約款の規定により当社が保険契約を取り消したとき。
 - （3）偽りその他不正な手段によりポイントを取得したことが確認された場合

第4条（本サービスの変更）

1. 当社は、お客さまに事前に通知することなく、本規約、本サービスの内容または本サービス提供の条件の変更（ポイント進呈の停止、対象保険契約の変更、ポイント進呈率の変更等を含みます。）を行うことがあり、本サービスを終了または停止することがあります。お客さまはこれをあらかじめ承諾するものとします。
2. 当社は、前項の変更によりお客さまに不利益または損害が生じた場合でも、これらについて一切責任を負わないものとします。